

〈書評と紹介〉 塚本一郎・山岸秀雄編著
『ソーシャル・エンタープライズ：社会貢
献をビジネスにする』

KASUYA, Nobuji / 粕谷, 信次

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑
誌

(巻 / Volume)

619

(開始ページ / Start Page)

73

(終了ページ / End Page)

77

(発行年 / Year)

2010-05-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009107>

書 評 と 紹 介

塚本一郎・山岸秀雄編著

『ソーシャル・エンタープライズ
——社会貢献をビジネスにする』

評者：粕谷 信次

〔Ⅰ〕本書の意図

ソーシャル・エンタープライズ（社会的企業、以下SEと略記—評者）について、日本でも急速に社会的関心が高まりつつある。編著者の塚本一郎氏は、「しかしながら、主としてジャーナリスティックな領域で扱われ、社会科学の領域では依然として発展途上の研究分野である。概念の定義をめぐることも、共通の理解が存在するとはいいいがたい」として、本書の狙いを次のように定める。「SEの持続的発展に向けた課題とSEを社会科学の研究分野として発展させていくための課題について、理論的・実証的に明らかにしていく」と。

本書は、明治大学を拠点とする研究プロジェクト「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」のメンバーによるSE国際比較研究の成果を反映するものであるという。

発展途上の研究分野で、SE概念について共通の理解が存在しないことが、実践上でもさまざまな混乱を引き起し、持続可能な社会に向けて現代社会がもてる潜在的な市民力の発揮を妨げ

ているかに見える現在、本書刊行の意義は測り知れないほど大きいように評者には思われる。全体の構成は次の通りである。

第1部 SEの世界的動向

- 第1章 アメリカにおけるSEの動向（ジャーナル・カーリン／訳 塚本一郎）
- 第2章 アメリカにおけるSE研究の動向（塚本一郎）
- 第3章 イギリスにおけるSEの動向（塚本一郎）
- 第4章 日本におけるSEの動向（塚本一郎・土屋一步）
- 第5章 非営利セクターの商業化とSE（杓永佳甫）

第2部 事例編

- 第6章 医療福祉分野のSE—日英の事例を通して—（西村真理子・山下智佳）
- 第7章 地域再生とSE（中島智人）
- 第8章 地域活性化とSE（内藤達也）
- 第9章 SEとしてのワーカーズ・コレクティブ（松本典子）
- 第10章 SEとソーシャル・ファイナンス（小関隆志）
- 終章 NPOの新しい戦略としてのSE（山岸秀雄）

資料編 柳沢敏勝・西村真理子・石川公彦・水谷衣里

〔Ⅱ〕第1部 SEの世界的動向

第1部は、まず、2007年、明治大学で開催された「日米SEワークショップ」での、J. カーリン氏の報告を紹介する（第1章）。氏は、アメリカにおけるSEのさまざまな定義を紹介するが、評者に興味深いのは、日本の斯界研究で余

り紹介されなかったと思われる実践家と学者の間の分岐を、「もっとも大きな分岐」だとして最初に取り上げていることである。

すなわち、学者が使っている一番広範なSEの定義は、一方の極に、社会的活動に従事する「営利組織」、中間に、(営利活動と社会的目的の2つをほぼ平等に扱う)ハイブリッド組織、他方の極に、(社会的事業の資金を得るために、商業的な活動に従事する)「非営利組織」まで、営利事業と社会的事業の組み合わせのさまざまな「連続体」として捉える。それに対して、実践家によるSEの定義は、あくまで非営利組織に留まりながらの、「商業的な活動に従事する非営利組織」というように、範囲が狭くなる。さらに、興味深いことに、カーリン氏は、本書でも触れているが、参考文献として挙げられているKerlin, J. “Social Enterprise in the United States and Abroad: Learning from Our Differences.” で、次のように述べている。

「70年代の景気下降や80年代の福祉削減、政府支出の削減は非営利組織に大きな打撃を与えた。この政府の支出削減によって開いた穴を埋めるために、非営利の商業活動が活発化した。この商業活動の拡張に伴って、当初のSEの概念は、社会目的追求において殆どいかなる種類の商業活動をも意味するような広い意味をもつようになった。」(当該下線も含めて、本稿の下線はすべて評者)

塚本氏の筆になる第2章は、カーリン氏の大きな区別からすれば、学者の議論の紹介ということになり、「純粋に慈善的」なものから「純粋に商業的」なものまでの、「SEスペクトラム」が議論平面として前提される。そして、上のカーリン氏の文章の下線部分を、研究の発展として紹介する。すなわち、(1) 非営利組織の<「商業化」への注目>から、(2) 非営利組織

の<より企業家的側面>へ焦点を向ける研究が促され、(3) ビジネス手法と社会貢献の手法との<ハイブリッド性>が、今最も知的関心をひきつけている、と。

塚本氏は、このようなアメリカのSE研究の第1の特徴を、「市場／企業家」アプローチと特徴づける。その特徴は、ヨーロッパの研究者によるSEの概念化(氏は、「社会連帯／ハイブリッド」アプローチと表現する)と比較すると際立ってくる。すなわち、「ヨーロッパの研究者は、組織のハイブリッド的側面やマルチ・ステークホルダー的ガバナンス、そして、社会連帯的側面により焦点を当てる傾向にある。／とくに、社会連帯的側面については、SEが社会的排除の問題やソーシャル・キャピタルの形成に果たす役割が強調され、SEの意義や可能性を「社会的包摂」や「労働統合」を促進する国家やEUの社会政策と関連づけて論じる傾向が顕著である」、と(引用や紹介は評者による要約や抄出も含む)。

それに対して、アメリカでは、市場環境に戦略的に対応し、新しい市場機会を積極的に開拓し、活用していく企業家的リーダーシップの機能、とくに、起業する「個人」としての「企業家精神」に焦点を当てる傾向にある。

第2の特徴として、「多様性と普遍性」を挙げる。多様性とは、SEスペクトラム上のハイブリッドの多様性、普遍性とは、企業家・起業家精神は、非営利組織、企業、公共部門それぞれのセクター内で、あるいはセクターを超えて生じ得る社会的価値創造活動の普遍性をいう。

問題点も指摘する。アメリカの場合、「ソーシャル」の意味するものが余りに抽象的で、その「ソーシャル」の意味の保持と密接に関連すると思われる組織のガバナンスや組織内外で形成される具体的社会関係に十分な注意が払われていない。その点、ヨーロッパの場合と対照的

である。したがって、アメリカの研究の成果から多くの示唆を受けつつも、アメリカの研究のアプローチを相対化する視点も必要であろう、と結ぶ。

第3章では、イギリスにおける動向を紹介する。はじめに、イギリスのSEの台頭の背景として、アメリカと同様に、公共サービスの市場化が推進されたことで、商業化・企業化を強めた側面を指摘する。しかし、労働党政権下、「契約文化」より「パートナーシップ文化」を、そして、社会的排除の克服を重視し、権利と責任のバランスの下での企業（enterprise）や、市民やコミュニティの動員を積極的に追求するという第三の道政治の強力な影響の下で、SEの拡大が促進されたことをも強調する。

最後に、第4章で日本における動向を論じ、日本の研究も、多様な流れを汲んでいるが、学問分野としての成熟度は依然として萌芽的レベルに留まる、と厳しいコメントを付す。

(a) まず、社会的企業と類似する概念として、「コミュニティ・ビジネス（CB）」をあげ、地域活性化のイメージと結びつき易く、こちらの方が地方公共団体や政策形成サイドからは好まれる。しかしながら、と塚本氏はいふ、「地域活性化の機能は強調されても企業家的機能の側面は強調されない点で、今日の社会的企業のような現象を的確に把握できない。例えば、CBと事業型NPOとの区別は定かでない」という。

(b) つぎに、「企業家アプローチ」をあげる。とくに概念導入の初期は、社会的企業という組織に焦点を当てるといふより、「社会的起業（企業）家」というリーダー個人の特性やリーダーシップを取り扱うものが主流であった。「しかしながら、十分な実証的・理論的検証抜きに、社会的企業家のリーダーシップとその社会的インパクトが過大に評価される傾向にあ

る。」と批判する。そして、社会的企業を経営学的に研究している谷本寛治氏らの一連の業績も「企業家アプローチ」と位置づけることができるとして、次のように批判する。

谷本氏は、社会的企業の要件として、社会性（社会的ミッション）、事業性（社会的事業体）、革新性（ソーシャル・イノベーション）の3点をあげているが、それぞれの概念規定はきわめて曖昧であり、事業型NPOとの区別も判然としない。「企業家機能」や組織の「ハイブリッド性」についてより厳密な概念規定に欠ける。「ソーシャル・イノベーション」という企業家機能の一側面が強調されるが、・・・従来の非営利組織研究で蓄積されてきた社会的企業に関する経済学的・組織論的成果との関連もないまま、戦略論が提起される、と。

(c) もうひとつ、ヨーロッパのEMES的アプローチといってよい内山哲郎氏の文章の一節、「社会的企業アプローチは、従来型の社会的経済アプローチや非営利セクターアプローチのまったく新しい展開として把握されるのであり、したがってサード・セクターの再発見と表現されるのである」（内山哲郎，2008：15）を、「やや飛躍した議論といわざるを得ない。社会的企業の多くが非営利組織の組織的変化の中で生じてきたという事実からして、従来の非営利組織研究との連続性を踏まえた社会的企業研究の発展が望まれる。」と批判的にコメントする。

下線を付した部分から氏の批判の根拠を推測することが出来よう。たしかに、萌芽状態から抜け出すには、社会的企業の特徴である「企業家機能」や組織の「ハイブリッド性」について、経済学的・組織論的成果との関連や十分な実証的・理論的検証を踏まえて、より厳密な定義も必要であろう。しかし、Salamon L.M. & Anheier, H.K., “The Emerging Sector” が、新たに台頭する、（政府セクター、市場セクター

と異なる)第3のセクターにアプローチする仕方として、非営利組織(Non Profit Organization: アメリカの内国歳入法の法人税などの免税条項を援用した規定で、Non Profit Distributingが概念のキー・ワードとなる。それが国際比較調査を通して、計数的にも比較可能な概念として、国際的に普及した。)を厳密に規定したが、それゆえに、国・地域に特徴的な多様なあり方を視野の外に排除してしまうという懼れも伴った。例えば、ヨーロッパの社会的経済セクター概念は、非営利組織(NPO)では捉えきれない広がりをもつ。さらに、ラテン・ヨーロッパやラテン・アメリカの連帯経済など、事業の基盤となる人びとの連帯のあり方は多様である。

したがって、評者が思うに、SEの概念規定は、第1に、このような多様性を捉え、それを踏まえる。第2に、人びとが自分たちで社会的課題を発見し、参加して事業活動を起こし、政策形成に参加して政策的梃子を獲得して、自分たちの市民力を増幅し、持続可能な社会・経済システムへ向けて、ソーシャル・イノベーションを追求するという、ダイナミックな展開のベクトルを見落とさない概念規定を求めることが重要であろう。そして第3に、以上を前提にして、概念の厳密化を図るという順序ではなろうか。

ところが、杞憂でないならよいが、内山批判の仕方に、塚本SE論が、非営利組織(Non-Profit Organization)からの組織的發展タイプ(アメリカ・モデル)に傾斜していることが図らずも現れているのではないか、懸念を禁じえない(本章の4つの事例もそのような傾斜をもっている)。また、第2部末の10章と終章は、SEの持続的發展に向けた課題に答える事例的研究であろうが、終章は「社会運動を企業化する事例としてきわめて刺激的であるが」、そのタイトルそのものが、「NPOの新しい戦略としてのSE」となっていて、アメリカ・モデルへの偏

りが気になる。

〔Ⅲ〕第2部 事例編・各論者の自由な視角

もっとも、第2部の事例編は、アメリカ・モデルとヨーロッパ・モデルの両面をもつイギリスの事例とヨーロッパ・モデルの流れを汲む日本の事例が紹介されている。

第6章は、まず、「イギリスの医療分野において、SEの特徴としてこれまで看過されてきた参加型ガバナンスの可能性が政府によって認識され、参加型の協同組合形態のSEが急速に台頭している。・・・参加型ガバナンスの重要な役割は患者の選択権の拡大に加えて、患者や地域住民の意見・声の反映・強化を実現できる点にあり、医療提供問題の解決策として期待が大きい」とイギリスの事例を紹介している。つづいて、日本におけるSEとしての医療生協(日本の全世帯の5%が組合員になっている)を採りあげる。そして、SE・ロンドンの分類では協同組合という法人形態だけでSEと位置づけられるが、より本質的な社会的企業の側面を見出すことができるという。SEの特徴として、「企業志向」、「社会的目的」、「社会的所有」の3つが言われる。確かに、医療提供を中心とした事業収入によって運営されているが、とりわけ「企業志向的」ではない。それよりも、「社会的目的」と「社会的所有」が顕著な特徴となっていると、SEとしての日本の医療生協の特徴を説明している。

ついで7章の「地域再生とSE」では、まさに政策遂行のパートナーとしての典型的なヨーロッパ・モデルが紹介されている。ちなみに、地域再生において、互いに関わり合う多様なSEの類型として、コミュニティ・ビジネス、労働者協同組合、住宅協同組合、ディベロップメント・トラスト、ソーシャル・ファーム、媒介的労働市場、クレジットユニオン、チャリティの事業部門をあげ、地域再生へのそれらの貢献の

仕方を紹介している。

第8章では、日本の事例を念頭に置きつつ、
 <自治体とNPOの協働→コミュニティ・ビジネス創出→（それらが束ねられて）SEの強化>と
 いう、基盤としてのコミュニティの市民力
 （ソーシャル・キャピタル）の強化から離れて
 SEはないことを強調している。

第9章は、出資、経営、労働の3つ連帯が三
 位一体となった協同組合企業であるワーカー
 ズ・コレクティブのSE性を論じる。

〔Ⅳ〕第2部を踏まえた理論化を！

以上のように、「各自の視点から自由に論述
 するよう依頼」（はしがき末尾）された第2部
 事例編は、図らずも、理論編とも位置づけるこ
 とができそうな第1部のアメリカ・モデルへの
 傾斜にバランスを与えているように見える（塚
 本氏自身も、アメリカ・モデルをヨーロッパ・
 モデルによって相対化する必要については、第
 2章末で指摘している）。しかし、本書の第1

部では、いわば中間的なイギリスは扱われてい
 るが、また、第2章で塚本氏が概括的に扱って
 いるが、「非営利組織」からの発展と「社会的
 経済」からの発展の双方のハイブリッドとして
 のヨーロッパ・モデルを正面からは扱っていな
 い。まして、ラテン・アメリカ、アジア、そし
 て日本モデルも欠けている。これら欠けている
 部分を補い、それぞれの（1）「多様性」と（2）
 「裾野から発する市民力によるソーシャル・イ
 ノベーションのダイナミズム」を保存しつつ
 （3）SEの厳密な定義を追求する議論が捲起ると
 き、本書刊行は、その触媒として、その本義を
 ますます高めることになると思われる。まさに、
 時宜を得た刊行である。

（塚本一郎・山岸秀雄編著『ソーシャル・エン
 タープライズ—社会貢献をビジネスにする』丸
 善株式会社、2008年12月刊、vii+238頁、定価
 3,200円+税）

（かすや・のぶ 法政大学経済学部教授）

シリーズ・新しい社会政策の課題と挑戦

【全3巻】

●A5判・平均276頁・各3,465円

1 社会的排除／包摂と社会政策

福原宏幸 編著

ヨーロッパ諸国の社会的排除概念の発展と政策へ
 の影響を概観。ホームレス、母子世帯、不安定雇
 用の若者など日本の実態と実践を紹介。

2 ワークフェア ●排除から包摂へ？

埋橋孝文 編著

先進諸国が採用したワークフェア登場の背景や特
 徴、波及的效果を分析、検証。ワーキング・プア
 や就業困難者の事例から課題を論じる。

3 シティズンシップと ベーシック・インカムの可能性

武川正吾 編著

市民権をめぐる動向をふまえ、社会政策・経済学
 ・法学・政治学の立場から整理。財源を提示し、
 年金や児童手当を素材にBIの可能性を探る。

法律文化社

京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71
 TEL 075(791)7131
<http://www.hou-bun.co.jp/>
 ●価格は定価(税込)